■地域協議会の取り組み事例紹介

-般財団法人 岩手県建築住宅センター

03 ゆとりある住まいづくり推進キャンペーンいわて実行委員会

住宅リフォーム

情報提供

地域協議会 の設立・運営

住宅リフォームに 関する護習会の開催

消費者 ~ 0

仕史 リフォーム 事業者 容録制度の 設立 · 運堂

住宅 リフォーム 相談会等 の開催

消費者 向け 護習会 事業者 護習会 情報提供

事業者 への 情報提供

リフォーム

アドバイザー

派遣制度の

設立·運営

地域協議会の設立・運営

◆運営·体制

地域住宅リフォーム推進事業は、県や建築・住宅関連団体、消費者団体等で構成されている一般財団 法人岩手県建築住宅センターを事務局として、「ゆとりある住まいづくり推進キャンペーンいわて実行 委員会」(平成18年7月24日設立)によって運営されている。

◆相談窓口の運営・体制

地域協議会事務局の住宅相談コーナーで定期相談会を開催した。

建築士、宅地建物取引士、弁護士、税理士、土地家屋調査士、金融機関、高齢者向け住宅リフォーム 相談員、耐震診断士、ファイナンシャルプランナーの各専門家と連携した。

|住宅リフォームに関する講習会の開催(消費者向け)

◆リ推協企画の講習会の開催

消費者向け「住宅リフォームセミナー」を平成29年1月23日に盛岡市(い わて県民情報交流センター「アイーナ」)にて開催、29名が参加した。

広報は岩手目報に掲載したほか、住宅相談コーナーメルマガも配信した。 ◆独自企画による講習会の開催



2回にわたる「古民家改修ワークショップ」と「女子限定!リノベプロジェクト『丘の家編』」を開 催した。平成28年9月16~18日に行った第1回「古民家改修ワークショップ@紫波」では、「ぼくら の手で、あったかっこいい家に」と題し、3 日間で古民家に断熱材を配して実際に改修する体験講習を 行った。12月3~4日の第2回古民家改修ワークショップでは、同じく紫波町にて、別な古民家の断熱 改修を実際に行った。天井・壁の断熱付加、床の目張りと断熱、開口部への内窓設置、壁塗り等を体験。 いずれも、建築家(東北芸術工科大学教授)と県内リノベーション事業者が講師として参加する公民連 携で行った。参加者は定員を超え、大好評であった。

また、1月8・13日に盛岡市にて開催した「女子限定!リノベプロジェクト 『丘の家編』」も定員を超えて女子プレーヤー16名、男子マネージャー6名、 講師3名の参加となった。民間空家のリノベーションプランを提案するととも

に、女性の育児世代の M 字 カーブ問題の解決に資する リノベーション及びまちづ くりを研究するなどした。





住宅リフォームに関する講習会の開催 (事業者向け)

◆リ推協企画の講習会の開催

住宅の「長寿命化リフォーム」セミナーを平成28年12月9日に盛岡市(い わて県民情報交流センター「アイーナ」)にて開催。参加者 55 名と盛況であ った。開催についてメルマガやチラシの配布。岩手目報への掲載を行った。



|住宅リフォーム情報提供(消費者・事業者への情報提供)

◆資料の配布・情報提供

地域協議会の住宅相談コーナーにおいて、提供・閲覧を行った。

平成28年10月29~30日に一関市で開催された「住宅祭」にて、展示ブースを出 展し、資料を配布した。また、事業者にむけても、資料の配布ともに、ホームペー ジでの情報発信を行った。

◆小・中学生を対象とした耐震授業の開催

過去の地震被害状況からの学習により、木造住宅の耐震化の重要性や、地域の安 全安心への認識を深め、地震に強い住宅を造るためには何が必要なのか、今自分が



住んでいる住宅や地域の安全性を高めるにはどうすれば良いのか、簡単な耐震診断の学習を通して理解 を深めるものとし、これらの学習を通じて、次世代を担う子供たちへの防災意識の継承を図ることを目 的として、小・中学生を対象に「世代をつなぐ防災・住主いの耐震授業」を岩手県の協力を得て、全6 校を対象に実施し児童137名が参加した。

地震について、建築士の仕事についての講義のあと、梁を実際に持ち上げてみる体験、筋交いの有無、 補強壁の有無での揺れ方の違いの体験等、子どもたちが身を持って耐震対策を感じられる実験を行った。







実物大梁の持ち上げ体験

実物大筋交い補強体験

小型模型への補強壁の取付実験

住宅リフォーム相談会等の開催

◆定期住宅相談会

住まいに関する相談に無料で一級建築士が対応。地域協議会事務局(盛岡市)にて、平成28年8月 から平成29年2月にかけて、毎月日曜日の午後1時~5時に定期住宅相談会を開催。プライバシーに 配慮し、中立・公平な立場からアドバイスする。20件ほどのリフォームに関する相談があった。

◆台風による住宅修繕等相談員派遣及び相談会開催

平成28年10~11月にかけて、台風10号による被害のあった岩泉町において、住宅等の修繕の調査、 相談にあたるため、相談員を派遣した。また、岩泉町において相談会を実施した。調査作業としては、 2人一組となり、調査の希望があった家屋に伺い、被災住宅の間取り調査、現況写真、家屋傾き確認、 基礎洗掘状況の確認を行った。被災状況としては、浸水や破損、基礎洗掘の他、建具が流されたりして おり、浸水により家屋が全壊し、今後再建の場合、盛土が必要であるとアドバイスした事例もあった。